

# 会 議 録

## 1 会議名

令和4年度 第9回大潟区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ・報告事項（公開）

（1）「新市建設計画の変更について」の答申に対する回答について

### ・協議事項（公開）

（1）自主的審議事項「大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利活用促進について」

（2）地域活性化の方向性について

### ・その他（公開）

## 3 開催日時

令和4年11月24日（木）午後6時30分から午後8時10分まで

## 4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐郁代、五十嵐公子、金澤信夫、君波豊、佐藤忠治（会長）、新保輝松、関清、土屋郁夫、中野幹根、濁川清夏、俵木一松、俵木晴之（副会長）、細井雅明（14名中13名出席）

・事務局：大潟区総合事務所 熊木所長、柳澤次長（総務・地域振興グループ長兼務）、平野市民生活・福祉グループ長、布施教育・文化グループ長、風間班長、水澤主任（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容（要旨）

### 【柳澤次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：関清委員に依頼

【佐藤忠治会長】

3 報告事項（1）「新市建設計画の変更について」の答申に対する回答について、事務局から説明を願う。

【風間班長】

資料No.1により説明。

【佐藤忠治会長】

この件はよろしいか。

（一同了承）

次に、協議事項（1）自主的審議事項「大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利活用促進について」協議を行う。前回の地域協議会において「大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利活用促進について」の意見書を正副会長が持参して、(株)大潟地域活性化センターへ提出することで話を進めていた。しかし地域協議会の制度上、意見書の提出は市に限ることが判明したので、改めて委員の皆様から確認してもらうものである。事務局から説明を願う。

【風間班長】

資料No.2により説明。

【佐藤忠治会長】

質問、意見はあるか。資料No.2の意見書の最後に「つきましては、ご支援、ご指導をよろしくお願いいたします。」という一文を加えた。人魚館サポータークラブと人魚館運営協議会を設立することを考えており、市長からその真意を汲んでいただき支援、指導を仰ぐ意味で付け加えた。

【君波豊委員】

事務局からの説明で概ね理解できた。検討期間の中で「人魚館へ意見書を出すのはいかがなものか。」と意見を言わせていただいた。人魚館は早い話が市の下請け会社でしか

ない。ただ、J-ホールディングス傘下であれば完全に市が100パーセント出資している市の会社であり少し意味が違うと思う。現状は解散する予定であるので、市長に意見書を出すことには賛成である。人魚館に出す予定で作成したものであるため、市に提出するために修正、訂正すればいいのではないかと。利活用促進について協議してきたのは、公費負担の軽減を狙ったことである。どこかに「微力ながら公費負担の軽減に努めたい。」という一文を入れるとなお良い。別紙の支援体制についての1の人魚館応援隊（既存）についての中に「見直す方向で検討されておられるとのこと、結果をお知らせ願います。」とあるが、これは人魚館に向けた文章であり市長も迷うのではないかと。この部分も直した方がいい。その下については、この通りに我々が検討してきたものなので強調することでいいと思う。資料についても重要であるので付けていただきたい。このテーマで約1年ちょっと検討してきたが、検討の経過を付けた方がいいのではないかと。簡単に1日でできた訳ではない。地域協議会を何回も重ねてようやくここに辿り着いたということを、市長以下関係者に理解してもらうため添付した方がいいと思う。

**【細井雅明委員】**

修正、訂正前と比べると回答期限の日付が無くなっている。それが無いといつ戻ってくるか分からないという感じがする。ただ、市から人魚館に行くので我々が意見書を出すよりプレッシャーが強くなるのかという気がする。回答は市経由で地域協議会にくるのか。

**【佐藤忠治会長】**

回答は市長からくる。

**【細井雅明委員】**

回答期限は遠慮せず書いた方がいいと思う。ほったらかしにされるということはないと思うが、せっかく最初の時に書いたもので、希望だけでも書いておいたらどうか。

**【関清委員】**

どうということが予測されるのか。市長がこれを見る。人魚館サポータークラブや人魚館運営協議会など組織を作り、組織的に取り組んでいくということ具体的に提案している。これが市長を通じて大潟地域活性化センターにもいく。市長が書き換えるわけではないが、そこからスケジュールとかどうということが予測されるのか。

【佐藤忠治会長】

市の方から大潟活性化センター及び人魚館に「地域協議会からこういった提案或いは意見書が出ているけれど、人魚館としてはどのように考えるか。」という打診が行くと思う。人魚館サポータークラブや人魚館運営協議会を作るのにあたり、市長が判断するために意見を聴くと思う。

【関清委員】

大潟活性化センターから何らかの反応を市に示して、それに対して市長がさらに判断をして、こちらに返ってくるということではないのか。

【佐藤忠治会長】

そうだと思われる。

【関清委員】

大潟活性化センターとの懇談等は次の段階か。

【佐藤忠治会長】

市長から「是非、具体的に双方で話を進めてください。」となればいい。「連携を密にして具体的な内容について準備等を進め、人魚館の利活用促進に努めてください。」となると思う。

【関清委員】

その後は活動主体となる組織を作り上げていく組織化の段階になる。それは、大潟区地域協議会と大潟地域活性化センターとなるのか。

【佐藤忠治会長】

それが、よくよく考えてみると地域協議会はそのような活動ができない。頸城区が地域を元気にするために必要な提案事業に取り組んだ時には、地域協議会から何人か選んで各団体と共に準備会を作った。我々も地域協議会から何人か選んで、人魚館と準備会の呼びかけや設立をして進めることになる。地域協議会という組織ではなく、地域協議会の意向を受けて委員から選出された人から動いていただく。運営委員会もそうである。その辺りは自治・地域振興課へも確認をして具体的に進められるようにしたい。大潟区地域協議会としても初めての試みである。

【君波豊委員】

提言書の別紙で人魚館サポータークラブの呼びかけについては、「(株)大潟地域活性化セ

ンター及び趣旨に賛同する個人」でと言っている。人魚館運営協議会については、参加を呼び掛ける団体を具体的に挙げている。これを市長なり担当課職員が見て、「実施してください。」「我々でここは引き受ける。」といった形になるのではないかという気がする。回答を受けて具体的なことを補完する必要があるれば大潟地域活性化センター、所謂人魚館の皆さんと協議して更に具体的なことを詰めていくということではないかと思う。前回、スケジュール案を出してもらったが、それに基づいて進めていけばいいのではないか。

**【佐藤忠治会長】**

先日、中川市長との懇談会があった。そこで「大潟地域活性化センターへ提言書を出そうと動いていたが、規約では市長の機関に提言書を出せるとなっており、我々は市長に提言書を出すこととなった。」と伝えたら、市長は「いやいや、提言書は大潟地域活性化センターに出してもいい。どこに出してもいい。」と言っていた。自治・地域振興課は条例に基づき指導をしてきたのだと思うが。

**【細井雅明委員】**

先ほど、人魚館運営協議会も人魚館と大潟区地域協議会でという話が出たが、地域協議会のメンバーが参加するということか。それについて地域協議会で協議するという話ではないということでしょうか。意見書を提出した段階で地域協議会の議題としては終了したと考えてよいか。

**【佐藤忠治会長】**

そうである。準備会等に携わったメンバーから、ときどき報告はしてもらおう。

**【細井雅明委員】**

人魚館サポータークラブや運営協議会については、地域協議会の議題に一切あがらないということでしょうか。

**【佐藤忠治会長】**

一切ではない。

**【細井雅明委員】**

これについては、設立の提案をもって終わりではないのか。人魚館サポータークラブや運営協議会について、今後も議論を永遠にずっとやっていくのか。

【佐藤忠治会長】

永遠というわけではない。

【細井雅明委員】

準備会等に参加するのは、地域協議会委員であるが地域協議会の一員としてではなく、一個人の自由ということを出るということによいか。

【佐藤忠治会長】

そこは、皆さんで協議していただきたい。

【細井雅明委員】

強制力はないのだろうと思う。

【佐藤忠治会長】

これまで地域協議会でやるということを進めてきたが、その確認はしていなかった。

【細井雅明委員】

提案した以上、すぐに「知らないよ。」ということではないが、あくまで準備会に参加した人がやるのであって強制力はないということによいか。

【佐藤忠治会長】

参加してくれる人を募って、本人の納得の上で携わっていただく。

【細井雅明委員】

それであれば今後この件は地域協議会で議論しないということによいか。

【佐藤忠治会長】

議論をしないというか、参加している委員にときどき報告を求める。皆さんそれでいいか。

【五十嵐郁代委員】

それでいいと思うが、これまで提言書を出しても回答がないことがあったり、回答があってもその先の促進に繋がらないことがあったわけだ。今回それでは駄目である。一歩先に進めて形にしたいという思いもあってここまで具体的なことをしている。意見書を出すことにより区切りはつくが、見守りというか進捗確認は必要である。

【佐藤忠治会長】

そういうことにしたいと思うがよいか。

(一同了承)

では、提言書、意見書のどちらにするか。

**【君波豊委員】**

地域協議会は意見書を出せるという権能を持っているのだから、中身が提言であっても意見書でいいのではないか。

**【風間班長】**

条例上では、意見書、提言書という言葉はない。「市の機関に意見を述べることができる。」となっており、それをもって意見書という形で出してもらえばいいと思う。

**【佐藤忠治会長】**

先ほど君波委員から内容についていくつか指摘があったが、他にはないか。

**【君波豊委員】**

人魚館運営協議会へ参加を呼び掛ける団体案の中に既設の人魚館応援隊を入れるべきではないか。新たに作る人魚館サポータークラブだけを対象として、既設の人魚館応援隊を除外するのはいかがなものかと思う。

**【佐藤忠治会長】**

人魚館が既設の人魚館応援隊をどのように見直しするか分からないが、呼びかけることはいいのではないか。人魚館と打合せをして呼びかけをしたいと思うがどうか。

(一同了承)

回答期限をどうするか。

**【俵木晴之副会長】**

意見が出た部分を修正して提出となる。事務局の都合もある。

**【佐藤忠治会長】**

これから12月議会も始まる。

**【君波豊委員】**

過去にも意見書を出しているが、次の協議会には回答があったように思う。事務局から調べてもらえば、「次回もしくは次々回までの地域協議会までをお願いしたい。」といった記載ができるのではないか。

**【佐藤忠治会長】**

回答まで1か月くらいだったと思う。事務局から確認してもらい12月か1月になるかによってだと思う。意見があった部分の訂正、修正をして会長、副会長に一任してい

ただき進めたい。

**【俵木晴之副会長】**

スケジュールがずれてくるが、回答が来たら再度確認していきたい。回答が来るまで準備会の設立はできないが、設立のための準備をしていきたいと思うので了承いただきたい。

**【佐藤忠治会長】**

この件についてはよろしいか。また皆さんと相談しながら進めたいと思うのでよろしくをお願いします。

**【君波豊委員】**

良いのだが、提案であるので会長を通して皆さんに諮らないといけない。私は違和感を持っている。協議会で審議しているのだから2人が提案しているような形になるのはいかななものか。

**【佐藤忠治会長】**

今の副会長の話は、意見書を大湊地域活性化センターへ出す予定が市長へ出すことに変更となることにより、土屋委員から作成していただいたスケジュールも見直しが必要になるということだ。また、相談しながら案を作成して皆さんに提案したいと思うがよろしいか。

(一同了承)

次に、協議事項(2)地域活性化の方向性についてに入る。事務局から説明を願う。

**【風間班長】**

資料No.3、4により説明。

**【佐藤忠治会長】**

地域活性化の方向性については、もっと面倒なものかと思っていた。活性化に向けての地域の特徴というか将来像と活性化構成要素を箇条書きにまとめる形となっている。どのようにまとめるか。以前、細井委員からアンケートを取ったらどうかという意見もあった。以前、第5次総合計画のときに各地域協議会が作った地域別計画、地域別構想をまとめた冊子を参考資料として配ったが、ここにすべて載っている。大湊区の地域の特徴、特徴、地域の直面する課題、地域の将来像、地域の方向性という4つの項目がある。時代も状況も変わっているが参考にはなると思う。提案だが、次回までに各委員か



ら考えを提出してもらい、それを元に練り上げていくのはどうか。ここへ来て住民アンケートを実施するのも大変である。委員一人一人が考えを提出し、12月の地域協議会でワークショップのような形で意見交換したらどうか。

#### 【君波豊委員】

第5次総合計画のときに地域別計画などを作れということで、事務局から力を貸していただき「自然をいかし、いのちを活かす 心なごむ潮さいのまち」ということで作成した。その中には 地域活性化の方向性としてもいい項目もあった。また、DVDを作成した時の協議の中で、大潟の自然として「5つの潟湖」、「夕日と地引網」、「松林とキャンプ場」などのワードが出ていた。そういったものを参考に皆さんからアイデアを出してもらえばいいのではないか。例えば、かっぱ祭りや小山作之助などもある。第7次総合計画の中で大潟区がどのような位置付けになっているか見えてこないが、第6次総合計画の中では拠点地域か何かになっているはずだ。それに肉付けする意味でも大潟の在り方というのは考える必要がある。先日の合同研修会で講師が「地域自治推進プロジェクトは前のめり過ぎる。」と言っていた。そうすると我々はそんなに考える必要はないのかと思った。地域協議会について研究している立命館大学の教授は報告会で「課題の把握が明確ではないのに、或いは課題の解決に向けた政策が見えない中で地域ビジョンの策定などありえない。」と言っていた。第7次総合計画の中でどこまで地域のことを表現しているかが見えていないので何とも言えないが、逆に総合計画に反映したいということで各地域から出しなさいということであれば、大潟はこうあるべきだという将来像や現在の立ち位置を出していけばいいと思う。

#### 【土屋郁夫委員】

課題と言うが人によって課題の捉え方は違うし、別のやり方もある。バックキャストイングだが、将来こうありたいという姿を描いたうえでこれからどうしていくか。例えば、こういう地域にしたいというビジョンの中で大型施設を造るという案もある。現況から出発して、人口減少の中でこうなっていくためにこれしかできないということを当然ビジョンとして持つ。そのためにどうやってみんなで盛り上げていくか。或いは大潟区だけでなくもいい。頸北を中心に頸北に何かの一大拠点を作って、未来をこうしていこうというのがビジョンである。今までの話を聞いていると、過去に囚われてそこだけからの発想というのは市へ出すものとしては足りないのではないか。住民がどれだけ

考えているかすら把握していない。例えば、地域協議会だよりで地域活性化の方向性について大潟区は3月頃に提出することを周知してアイデアを募集する方法もある。アンケートを実施するのは確かに大変であるので、周知をしてアイデアを募集する方法を考えたほうが良いと思う。

**【佐藤忠治会長】**

第7次総合計画はバックキャストिंगの手法である。

**【土屋郁夫委員】**

私は別の組織の委員もやっているが、今は盛んにそういうやり方である。まず課題を把握するというやり方もあるが、そうでないやり方もあるということだ。

**【細井雅明委員】**

以前も説明を受け、この資料を温めていたが今一つ使われ方が不透明である。我々は任期が再来年までしかない。これが完成した際に、我々の任期以降もこれが活きるとなると我々だけの考えでいいのか。頸城区は各団体との意見交換会を実施した。時間が許せば意見交換会を実施することで多方面の意見を取り入れることができるのではないかと。ただ、期末であり各団体が忙しいため日程設定ができるかどうかだ。我々だけの意見よりいいのではないかと。

**【佐藤忠治会長】**

先ほど土屋委員から地域協議会だよりに掲載してアイデアを募集するという案もあった。2月下旬から3月にかけて、各地域協議会では地域活動支援事業の成果報告会及び地域協議会の活動報告を行う。吉川区は地区公民館と合同で開催、柿崎区は地域づくりについての講演会、中郷区は市長を招いて地域協議会の活動についての意見交換会を実施したりなど様々である。そういった場で住民の意見を吸い上げて作成する方法もある。各団体との意見交換会を実施するなら1月下旬から2月頃の開催になるかと思う。住民のアイデアも募集しながら、委員一人一人が意見を出して作成していくのはどうか。

**【土屋郁夫委員】**

細井委員の意見を聴いて、意見交換会を一回やった方がいいと思った。頸城区は7月くらいに実施しているようだ。団体側が難しいようであれば、日を設定して関心ある人に来てもらう方法もある。そこへ各団体から2人くらいずつ参加してもらうようにしてはどうか。委員だけで協議するよりはいいのではないかと。

【佐藤忠治会長】

意見交換会を実施する方向で進めていいか。

【土屋郁夫委員】

実施するなら1月から2月上旬くらいまでの間かと思う。

【細井雅明委員】

同時並行で地域協議会委員が協議をして、そこに意見交換会で出た意見をプラスしていけば時間のロスがない。

【佐藤忠治会長】

大潟区地域協議会としては初めての試みとなる。他区では出前協議会を実施して、その後に懇親会を実施している。以前大潟区でも提案したが賛同を得られなかった。

【君波豊委員】

そのために大潟区連絡会議を作っている。例えば、人魚館の件も大潟区連絡会議でオーソライズされているのか。

【佐藤忠治会長】

それを後で報告しようとしていた。先日、大潟区連絡会議を開催した。

【君波豊委員】

そこである。せっかく大潟区連絡会議を作っており、その中に各団体を把握しているまちづくり大潟と各町内会長を代表している大潟区町内会長協議会が入っているわけである。その場でお願いして各町内会長に話が伝われば1つでも2つでもアイデアが出てくるかもしれない。大潟区連絡会議の場を利用したらどうか。それで町内会長協議会などで「集まって話し合う機会を作ったらどうか。」といった声が上がれば自ずとある程度の参加者が見込めて話し合いができるのではないか。

【佐藤忠治会長】

今ほど君波委員から話が出たが、大潟区連絡会議を11月9日に開催した。地域協議会からは人魚館の利用促進について取り組んでいることを報告した。主な議題は令和5年新年祝賀会についてであり、開催の方向で準備を進めることとなった。まちづくり大潟からは印刷機について、住民福祉会の立上げ、今昔カレンダー等の話があった。地域活性化の方向性について、大潟区連絡会議にも協力を願って住民の意見を聴く場を作りたい。同時並行的に進めるということで、各委員は次回までに事務局に意見を出してい

ただきたい。次回協議できるように準備したい。この件はよろしいか。

(一同了承)

その他に移る。先日開催された頸北地区地域協議会合同研修会のアンケート結果を事務局から説明願う。

【風間班長】

資料No.5により説明。

【佐藤忠治会長】

意見、質問はあるか。

【土屋郁夫委員】

33名が参加したとのことであるが不参加のほうが多かったのか。

【風間班長】

大瀧区は多くの委員から参加していただいた。他区は半数くらいの参加であった。

【土屋郁夫委員】

参加できなかった委員にはどのような対応をするのか。

【風間班長】

資料の配布をした。また、講演を録画してあるのでDVDを作成して希望者に見てもらおう。大瀧区だけでなく他区とも共有したい。

【土屋郁夫委員】

それについて、どのようにアナウンスするのか。

【風間班長】

地域協議会の事務局を通して各地域協議会に伝えたい。

【土屋郁夫委員】

まだ伝わってはいないのか。

【風間班長】

まだ伝えていない。DVDがまだ出来上がっておらず、視聴できるかの確認もできていない。

【土屋郁夫委員】

参加したくても都合で参加できない委員もいると思うので、そのような対応をしてもらうといいと思う。

**【佐藤忠治会長】**

ここ最近は地域協議会と離れた内容の研修会であったが、今回は我々が関係している地域自治区や地域協議会について実際に経験している講師から講演してもらった。講演内容を録画してあるので欠席した委員、参加したが見直ししたい委員に活用していただきたい。

**【細井雅明委員】**

講師の科学研究費助成事業の成果報告書を見つけた。上越市と飯田市について記載されており面白い書き方をしてある。事務局を通じて配布してもらおう。

**【佐藤忠治会長】**

委員から何かあるか。

(一同無し)

次回の協議会の日程案について事務局から説明願う。

**【柳澤次長】**

第11回地域協議会を12月22日木曜日午後6時30分から開催する。

**【俵木晴之副会長】**

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線 201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。